

# 産業建設常任委員会審査日程

日 時 令和3年4月28日（水）  
午後1時30分～  
場 所 第1委員会室

## 審査内容

所管事務調査 山陽小野田市地方卸売市場について

第5回山陽小野田市卸売市場関係者説明会

令和3年4月20日(火) 13:30~

山陽小野田市卸売市場

1 経済部長あいさつ

2 経過報告

3 市場の継続について

(1) 民間事業者による開設及び一時的運営(つなぎ運営)への提案について  
(資料1)

【資料1】 ※つなぎは開設予定者が実施することを原則とする。

1 貸付物件

**開設** 山陽小野田市大字西高泊 1184 番 1 外 8,584.61 m<sup>2</sup>  
及びその建物（資料2）

**つなぎ** 市場内のうち売場、外部冷蔵庫とその敷地を基本とし、増減の希望がある場合は市と協議し決定する。（資料2）

2 貸付料

**開設** 約 360 万円（年額）（資料3）  
開設後3年間は1/10 ※減額は議会の議決が必要  
4年目からは増額予定

**つなぎ** 235,505 円（売場と外部冷蔵庫の場合（年額））  
増減がある場合は賃貸物件の貸付料（資料3）

3 経費（資料4）

4 要件

(1) 届出者について

次のいずれかに該当すること。

① 昨年度取引に関わる仲卸業者、売買参加者、出荷者またはそれらを含む新たな事業者

※新たな事業者は、その母体となる法人または個人事業主が届出者

② ①が推薦する外部の事業者

(2) 運営について

**開設** ① 令和4年3月末までに卸売市場法の規定に基づく県の認定を受けること。（法人であること。）

② 地元農産物を取り扱うこと。

**つなぎ** ① 取引内容を関係者に提示すること。

② 地元農産物を取り扱うこと。

5 提出書類一覧（資料5）

(1) 届出書（様式第1号）

(2) 市税等に関する宣誓書兼調書に関する承諾書（様式第2号）

(3) 事業計画書（様式第3号）※資産状況がわかるものを添付すること。

※届出者に対して随時ヒアリングを実施する。（財務状況等）

6 提出期限 令和3年5月末日必着

7 提出先 山陽小野田市経済部農林水産課

## 【資料2】

(建物)

名称	構造	延べ面積 (㎡)
売場 (事務所含む)	鉄骨造	1,222
附属店舗	鉄骨造	140
倉庫	鉄骨造	62
冷蔵庫	鉄筋コンクリート	66
トイレ	鉄骨造	41
旧丸珠物産建物	軽量鉄骨造亜鉛メッキ	1階 115.93
	鋼板葺2階建	2階 115.93

※面積は延べ床面積

(土地)

所在	地目	面積 (㎡)
山陽小野田市大字西高泊字西大塚1184番1	雑種地	299
山陽小野田市大字西高泊字西大塚1185番1	雑種地	434
山陽小野田市大字西高泊字西大塚1185番2	雑種地	516
山陽小野田市大字西高泊字西大塚1186番	雑種地	1,035
山陽小野田市大字西高泊字西大塚1187番	雑種地	898
山陽小野田市大字西高泊字西大塚1194番3	宅地	2,321.64
山陽小野田市大字西高泊字西大塚1195番	宅地	1,094.28
山陽小野田市大字西高泊字西大塚1196番	宅地	1,014.15
山陽小野田市大字西高泊字西大塚1197番1	宅地	972.54

山陽小野田市地方卸売市場施設貸付料算定表（開設）

【資料3】

物件の表示		面積	単価	価格 ①	貸付料 算定基準 ②	貸付料 ③ (①×②)	消費税込 ③×1.10
土地		8,584.61m <sup>2</sup>	7,180円/m <sup>2</sup>	61,637,500円	4/100	2,465,500円	2,712,050円
建物	売場・事務所 (1階・2階延べ)	1,222.00m <sup>2</sup>	—	310,000円	10/100	31,000円	34,100円
	附属営業店舗	140.00m <sup>2</sup>	—	45,000円	10/100	4,500円	4,950円
	倉庫	62.00m <sup>2</sup>	—	18,000円	10/100	1,800円	1,980円
	冷蔵庫	66.00m <sup>2</sup>	—	1,720,000円	10/100	172,000円	189,200円
	屋外トイレ	41.00m <sup>2</sup>	—	12,000円	10/100	1,200円	1,320円
	旧丸珠物産 (1階・2階延べ)	231.86m <sup>2</sup>	—	6,100,000円	10/100	610,000円	671,000円
	計	1,762.86m <sup>2</sup>	—	8,205,000円	10/100	820,500円	902,550円
合計		10,347.47m <sup>2</sup>		69,842,500円		3,286,000円	3,614,600円

※貸付料は令和3年4月1日現在

山陽小野田市地方卸売市場施設貸付料算定表（つなぎ）

物件の表示		面積	単価	価格 ①	貸付料 算定基準 ②	貸付料 ③ (①×②)	消費税込 ③×1.10
土地		66.00m <sup>2</sup>	7,180円/m <sup>2</sup>	473,880円	4/100	18,955円	20,851円
建物	売場	912.00m <sup>2</sup>	—	231,400円	10/100	23,140円	25,454円
	冷蔵庫	66.00m <sup>2</sup>	—	1,720,000円	10/100	172,000円	189,200円
	計	978.00m <sup>2</sup>	—	1,951,400円	10/100	195,140円	214,654円
合計		1,044.00m <sup>2</sup>		2,425,280円		214,095円	235,505円

※別途駐車スペース等を加算する。

※貸付物件に増減がある場合は当該貸付物件により算出した額とする。

山陽小野田市卸売市場経費一覧(※参考:令和元年度)【資料4】

科目		金額
光熱水費	電気料	2,388,988円
	水道料	181,949円
通信運搬費	電話料	32,579円
手数料	消火器薬剤入替	2,160円
	浄化槽法定検査手数料	5,000円
委託料	警備委託料	3,656,976円
	消防用設備保守点検及び防火対象物点検報告業務委託	8,700円
	浄化槽維持管理業務委託	30,520円
	自家用電気工作物保安管理	122,799円
	トイレ清掃業務委託	180,000円
	草刈等委託料	241,647円
合計		6,851,318円

はつなぎ運営時対象

その他市場管理運営に必要な費用を含む

令和3年 月 日

山陽小野田市長 宛

所在または住所

法人名または氏名

法人の場合は代表者氏名

### 山陽小野田市卸売市場開設に係る届出書

このことについて関係書類を添えて、次のとおり申請します。

所在地 (個人の場合は住所)	〒
法人名 (個人の場合は氏名)	
代表者氏名	
商号	
資本金又は 出資の額	
従業員数	
連絡先 (個人の場合は連絡先)	(部署名) (担当者名) (電話・メール)
備考	

令和3年 月 日

山陽小野田市長 宛

所在または住所

法人名または氏名

法人の場合は代表者氏名

市税等に関する宣誓書兼調査に関する承諾書

山陽小野田市の財産（普通財産）の賃貸借にあたり、弊社（私）は以下のことに該当しないことを宣誓します。

また、当該宣誓内容について、私の市税等の滞納調査が行われることに同意します。

記

- 1 自己又は役員等は、次の各号のいずれにも該当しません。
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により、一般競争入札の参加を制限されている者。
  - (2) 市から指名停止措置を受けている者。
  - (3) 市税その他の租税を滞納している又は正当な理由なく市に対する債務を履行していない者。
  - (4) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者。
  - (5) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業を営む者。
  - (6) 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業を営む者。
  - (7) 政治性又は宗教性のある事業を行う者。
  - (8) 山陽小野田市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までのいずれかに該当する者。

※本宣誓書兼承諾書を提出する際に、役員名簿を添付すること。



所在または住所

法人名または氏名

法人の場合は代表者氏名

## 山陽小野田市卸売市場開設の届出に係る事業計画書

1 スケジュール

2 組織体制

3 業務内容

4 資金計画

5 その他

※資産状況がわかるものを添付すること。

# 開設者決定フロー

